

証券投資にきっかけ!

ニ ー サ

NISA

が いい さ !!

(一般NISA編)



NISAは、2014年からスタートした「少額投資非課税制度」。
NISA口座で購入した上場株式や株式投資信託等の
配当金及び売買益等が非課税になる制度です。

始めるなら証券会社へ

NISAが いい さ 検 索

<https://www.jsda.or.jp/nisa/index.html>

みんなにいいさ!
NISAが いい さ !!



NISAの

3 つのいいさ!

NISA
口座

NISA口座で購入した上場株式や
株式投資信託等の配当金及び売買益等は
非課税 (年間120万円まで購入可能)

(注) 売買損失が発生しても、特定口座や一般口座で保有する他の株式等の
配当金や売買損益等との損益通算はできません。上場株式の配当金等を非
課税とするには、「証券会社で受取る方式(株式数比例配分方式)」を選択し
ていただく必要があります。

いいさ! **1** 配当金や売買益等が
非課税!

上場株式や株式投資信託等の
配当金や売買益等が非課税。
投資可能期間は2028年12月末まで。



いいさ! **2** 投資資金も
少額から!

1万円以内で購入できる
上場株式・
株式投資信託も。



いいさ! **3** 非課税期間は
5年間!

投資をした年から
最大5年間、非課税の
取扱いを受けられます。



証券会社では
上場株式など豊富な
商品に投資ができます。

株式投資信託

銀行

上場株式

ETF
上場投資信託

証券会社

株式投資信託

REIT
不動産投資信託

知っておきたい、NISAのポイント！



1 口座開設の条件

NISA口座は、日本国内にお住まいで、口座開設年の1月1日現在で**20歳^{*1}以上**の方ならどなたでも開設できます。

2 口座開設手続き

NISA口座の開設には、**個人番号カード等を提示し**、個人番号を告知し、「非課税口座開設届出書」の書類をご提出いただくなどの手続きが必要となります。ただし、現在お持ちの口座にお預けになっている上場株式や株式投資信託等をNISA口座に移すことはできません。

3 NISA口座は原則1人1口座

NISA口座は原則1人1口座です。NISA口座を開設する金融機関の**変更は1年単位**でしか行えません(金融機関の変更をした場合には、複数のNISA口座を持つことにはなりますが、買付けができるのは各年につき1つのNISA口座だけです)。

4 非課税枠

NISA口座の利用限度額(非課税枠)は1人年間120万円(買付代金)です。^{*2}
非課税枠の未使用分を翌年へ繰り越すことはできません。

5 売却

NISA口座で購入した上場株式や株式投資信託等は、**いつでも売却できます。**

6 非課税枠の再利用

NISA口座で一度利用した**非課税枠は売却しても復活しません。**

7 損益通算

NISA口座では、売買損失はないものとされます。したがって、売買損失が発生しても、特定口座や一般口座で保有する他の株式等の配当金や売買益等との**損益通算はできません。**
また、損失の**繰越控除(3年間)もできません。**

8 配当金の取扱い

NISA口座で購入した上場株式の配当金やETF、REITの分配金を非課税とするには、「**証券会社で受取る方式(株式数比例配分方式)**」を選択していただく必要があります。いったん「株式数比例配分方式」を選択されると、同一の証券会社や他の証券会社の特定口座や一般口座で保有されているすべての上場株式の配当金等についても、自動的に「株式数比例配分方式」が選択されます。なお、株式投資信託の分配金は、受取機関を問わず非課税です。

9 NISAとつみたてNISAは選択制

NISAとつみたてNISAは選択制となります。**同一年中は、NISAとつみたてNISAの両方を設定することはできません。**
切替手続きを行うことによりもう一方の利用が可能となります(その年にNISA口座で買付けを行うと、その年中はつみたてNISA口座への切替を行うことはできません)。

*1 成年年齢の引き下げに伴い、2023年1月1日より「20歳」と記載の箇所は「18歳」となります。

*2 令和2年度税制改正に伴い、NISA制度は2024年から新たな制度に変更されます。

税制改正により、NISA制度は2024年から変わります！

現行

120万円
上場株式等

2024年～



1階部分での
積立投資を前提とした
2階建ての制度に！^{*3}

【2階】
102万円

上場株式、
株式投資信託等^{*4}

【1階】
20万円

つみたてNISA対象の
株式投資信託等

*3 原則として、2階部分を利用した投資には、1階部分で既に投資を行っている必要があります。

*4 高レバレッジ投資信託や整理銘柄・監視銘柄など、一部の商品は投資対象から除外される予定です。



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

※ このリーフレットは、2022年4月現在の法令等に基づいて作成しています。

NISAを学べるコンテンツなど満載!!

<https://www.jsda.or.jp/nisa/index.html>

お問い合わせ NISA相談コールセンター



証券会社で

ニ

ー

サ

で

とうし

0570-023-104

受付時間…平日9:00～17:00
※ 祝日及び年末年始を除きます。



NISAがいいぞ 検索